第１号様式　別紙１　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

氏名 （法人にあっては名称）	大和重工株式会社
住所	広島市安佐北区可部1丁目21番23号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 4 年度 ～ 令和 6 年度 （平均）

１　事業者の要件（⑴、⑵については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量）

該当する事業者の要件	☑ ⑴原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上（特定事業者） ☑ ⑵エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上（特定事業者） ☐ ⑶特定事業者以外の事業者

２　事業の概要

事業者の業種	銑鉄鋳物製造業（鋳鉄管，可鍛鋳鉄を除く） （主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 2251 ）
事業の概要	天保2年(1831年)に創業し、創業以来“鋳物づくり”を通して社会に貢献しています。当社には２部門あり、産業機械関連機器部門は鋳造技術を軸に、鋳物から機械加工、組立までの一貫した生産体制を整えています。住宅関連機器部門は鋳物ホーローバスの製造を中心に、浴の文化を見つめ、豊かな生活提案をし続けています。

３　温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

省エネ委員会の設置

４　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和4～令和6年度 （平均値）	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	4,830　$t\text{-}CO_2$	4,685　$t\text{-}CO_2$	3.0　%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		4,685　$t\text{-}CO_2$	3.0　%
目標設定の考え方	CO2排出量　年１％削減		

*1　基準年度とは、温室効果ｶﾞｽの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去３か年度の平均値とすることができる。

*2　特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3　原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4　温室効果ｶﾞｽ排出量とは、二酸化炭素（ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの及び非ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの）、ﾒﾀﾝ、一酸化二窒素、ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ、ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ及び六ふっ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5　温室効果ｶﾞｽ実排出量とは、上記(*4)のうちｴﾈﾙｷﾞｰ起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ｶﾞｽ排出量が特定事業者単位で3,000ﾄﾝ以上のものの排出量の合算をいう。

*6　温室効果ｶﾞｽみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ｶﾞｽみなし排出量は、温室効果ｶﾞｽ実排出量と等しくなる。

⑵　事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標　（※任意記載）

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和4～令和6年度 （平均値）	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100
鋳鉄鋳物製造業	0.7923	0.7689	3.0　%
金属工作機械用・金属加工機械用部品・付属品製造業（機械工具・金型を除く）	0.0213	0.0213	0.0　%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方	銑鉄鋳物製造業では、生産重量を、附属品製造業・建具卸売業では、床面積を指標として考えた。又、基準年度においてCO2排出量の98%以上を占める銑鉄鋳物製造業に絞って削減目標を設定した。		

⑶　温室効果ｶﾞｽ実排出量の抑制に関する措置の内容

特になし

⑷　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

特になし

⑸　温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

特になし

５　その他の取組

当社では、事業活動に伴う温室効果ガス排出抑制のため、①生産設備等の運用方法の見直し、②設備更新を中心とした省エネルギーの推進　以上　2点を基本方針としています。

*7　原単位とは、温室効果ｶﾞｽ排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8　環境価値とは、ｵﾌｾｯﾄｸﾚｼﾞｯﾄ制度等により、温室効果ｶﾞｽの排出削減等を行うﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを通じて生成される温室効果ｶﾞｽの削減量等をいう。なお、温室効果ｶﾞｽみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

第１号様式　別紙３　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

（※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要）

事業所の名称	本社工場
事業所の所在地	広島市安佐北区可部一丁目21番23号
事業所の業種	銑鉄鋳物製造業（鋳鉄管，可鍛鋳鉄を除く）
事業の概要	ねずみ鋳鉄・ダクタイル鋳鉄製品製造

１　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和4～令和6年度 （平均値）	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 （aは基準年度の実排出量）
温室効果ガス 実排出量	4,766　$t\text{-}CO_2$	4,625　$t\text{-}CO_2$	3.0　%
温室効果ガス みなし排出量		4,625　$t\text{-}CO_2$	3.0　%
目標設定の考え方	C02排出量　年１％削減		

⑵　温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

特になし

⑶　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

特になし

２　その他の取組

昼休憩時間の消灯、灯油購入形態の見直し、ブラインドの活用など、照明・空調に関する運用形態の見直しおよび清掃等による性能維持